通年で開講される法学部専門科目（憲法、民法第１部、刑法第１部）の追加登録・削除について

法学部で通年科目として開講している２年次専門科目の追加登録または削除を希望する場合は、下記の内容を確認のうえ期限内に指定のフォームから申請をすること。なお、履修科目登録をしていない授業科目については、２月上旬に実施される定期試験の受験は認められない。

〇対象科目：**憲法、民法第１部、刑法第１部**

※Sセメスターで講義が終了する**法社会学**は、**対象外**となる。

〇対象者：**法学部内定者（追加登録）、他学部内定者（削除）**

※教養学部2年生のみを対象とするため、3年生以上の申請は受け付けない。

〇申請フォーム：https://forms.gle/3xQjP6kXhQzRqEAH6

※ECCS クラウドメールアカウントでのログインが必要。

フォームは1人につき1回しか送信できないので留意すること。

フォームを送信すると自動応答メールが届くので、内容に誤りがないか確認すること。

〇申請期間

受付開始	第１次締切	最終締切
9月7日（月）9:00	**9月25日（金）正午**	**10月15日（木）正午**

※Aセメスター授業開始日に当該科目のコースをUTOLで参照したい場合には、第1次締切までに申請をおこなうこと。

第1次締切以降に申請を受け付けた分は最終締切日以降に登録・削除の作業をおこなう予定のため、Aセメスターの履修科目登録を余裕をもって行いたい場合には第1次締切までに申請することを強く推奨する。

〇申請理由（例）

登録：当初は他学部への進学を予定しており、Sセメスターでは履修科目登録をしていなかったため

削除：履修科目登録をしたものの他学部への進学が内定し、そちらの学部の開講科目と曜限が重複するため

2026年9月3日　法学部